

資料提供年月日	令和2年6月1日	
問い合わせ先	課名	総務法制企画課
	電話	直通 803-1081 内線 4450
担当者	職名・氏名 職名・氏名	課長 山本 副主査 栗尾

広 報 連 絡 ＜市長記者会見資料＞

1 件 名

令和2年6月定例岡山市議会提出の主な議案(予算を除く。)について

- ・岡山市営火葬場条例の一部を改正する条例の制定について(甲第91号議案)
- ・専決処分の承認について(承第1号議案)

担当課名	生活安全課
担当者名	課長 梶家 薫 斎場整備 青木 寛享 担当課長
連絡先	803-1277 内線 3230、3231

岡山市営火葬場条例の一部を改正する条例について
(甲第91号議案)

1 目的

現在整備中の「岡山市岡山北斎場」の設置及び本市の火葬場の管理運営について必要事項を定めるため、本条例の一部を改正するものです。

2 条例の概要

(1) 岡山北斎場の供用開始に向けた対応

施設の設置、施設使用料、管理運営手法を規定します。

①施設

名称 岡山市岡山北斎場

位置 岡山市北区富吉2707番地8

②使用料の設定

(1)火葬 ※東山斎場と同一料金

例) 人体 大人 市内 10,000円 (市外45,000円)

(2)貸室

4種類の貸室を、使用の規模・用途に応じ選択できるように個別の料金設定とします。(1時間あたり)

種類	多目的室	洋室	和室	宗教関係者控室
金額	550円	470円	440円	160円

③指定管理者制度導入に向けた対応

指定管理者による管理運営を可能とし、その業務範囲と指定に関する手続き等を規定します。

(2) 火葬場の管理運営について

①動物の適用範囲の拡大 昨今の愛玩動物の多様化に対応します。

(改正前)

(改正後)

犬・猫のみ ⇨ 犬・猫を含む哺乳動物[※]

※・愛玩することを目的として飼養されていたもの(畜産農業に係るものを除く。)

・高さ0.57m以内 幅0.58m以内 長さ1.80m以内の箱に梱包できるもの

・収骨対応は、従来どおり「犬・猫」のみ

②施設使用条件等の明文化

施設の使用に関する管理者と使用者の責務の基準等を明確にします。

- (1)使用不許可の条件 (2)使用許可の取消し (3)禁止行為
(4)原状回復義務 (5)損賠賠償

3 施行日

上記2のうち

- (1) 公布の日から2年を超えない範囲内において規則で定める日
ただし、③の一部（指定管理者の申請・指定・公告）は公布の日
(2) 令和2年8月1日

記者会見資料

担当課名	給与課
担当者名	課長 松島 哲也 係長 那須 洋一
連絡先	803-1088 内線 3440、3448

専決処分の承認について (承第1号議案)

1 目的

令和2年6月に市長に対して支給する期末手当の額を改めるため、市長、副市長等の給与に関する条例の一部を改正するものです。

2 条例の概要

令和2年6月に市長に対して支給する期末手当の支給月数を、0.2月分削減します。

2.25月(100分の225) → 2.05月(100分の205)

※▲0.2月減(▲288千円)

3 施行日

令和2年5月26日